

毎月勤労統計調査の調査結果の利用にあたっての留意事項

～調査対象事業所の入替等により断層が発生しており、時系列比較を行う際には留意が必要です～

1 要 旨

鳥取県では、毎月、本県の賃金、労働時間及び雇用の動きを表す「毎月勤労統計調査地方調査月報」を公表しています。

本調査を所管する厚生労働省では、平成30年から、30人以上規模の事業所は、毎年1月分調査時に部分入替を行っています。

また、ベンチマーク更新（基準とする事業所規模・産業別の労働者構成割合の見直し）を数年毎に行っています。

このため、平成30年1月分以降は一定の断層が含まれますので、時系列比較を行う場合など、当調査結果を利用する際には、留意が必要です。

2 令和4年1月の調査対象事業所の入替等により生じた断層

令和4年1月に、30人以上規模の事業所の約3分の1の入替えとベンチマーク更新が行われました。1月は入替え前後の両方の事業所を調べており、新旧事業所の結果を比較したところ、以下のとおり断層が生じています。

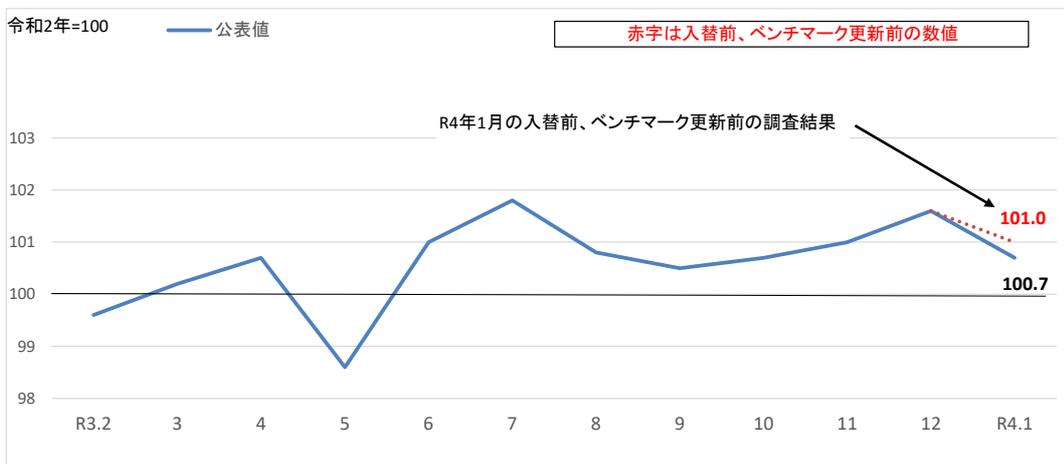
調査対象事業所入替前後での調査結果の比較（令和4年1月分）（事業所規模5人以上）（調査産業計）

(R2=100、前年比：%)

区 分	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		常用労働者数	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
入替等前	87.0	▲0.5	101.0	1.9	100.1	1.7	95.8	1.9	94.9	1.5	110.8	7.6	98.8	▲1.1
入替等後	86.3	▲1.3	100.7	1.6	99.6	1.2	95.6	1.7	94.6	1.2	113.5	10.2	101.8	1.9
後-前	▲0.7	▲0.8	▲0.3	▲0.3	▲0.5	▲0.5	▲0.2	▲0.2	▲0.3	▲0.3	2.7	2.6	3.0	3.0

※「現金給与総額」＝「きまって支給する給与（所定内給与＋所定外給与）」＋「特別に支払われた給与」、 「総実労働時間」＝「所定内労働時間」＋「所定外労働時間」

きまって支給する給与 指数の推移（事業所規模5人以上）（調査産業計）



所定外労働時間 指数の推移（事業所規模5人以上）（調査産業計）

